

静岡県告示第37号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和元年5月21日から2週間島田土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和元年5月21日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
一般国道	473号	榛原郡川根本町久野脇字横造1159番の1から	前	16.9~40.3	80.8
		榛原郡川根本町久野脇字横造1158番の1まで	後	19.8~40.3	80.8

=====

静岡県告示第38号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和元年5月21日から2週間島田土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和元年5月21日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
一般国道	473号	牧之原市東萩間字大倉1196番の9から	前	8.5~14.5	50.0
		牧之原市東萩間字大倉1206番の11まで	後	8.5~14.5	50.0